

平成 25 年 6 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
M I D リート投資法人  
代表者名 執 行 役 員 後 藤 智 之  
(コード番号：3227)

資産運用会社名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
M I D リートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 後 藤 智 之  
問合せ先 常務取締役  
財務企画部部长 齋 藤 裕 孝  
TEL.06-6456-0700(代表) E-mail:midrm-info@mid.co.jp

資産の取得完了に関するお知らせ  
<肥後橋MIDビル>

M I D リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記資産の取得を完了しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得資産の概要

- (1) 取得資産 : 国内不動産を信託財産とする信託の受益権
- (2) 物件名称 : 肥後橋M I D ビル
- (3) 所在地 : 大阪市西区江戸堀一丁目 5 番 16 号（住居表示）
- (4) 取得価格 : 3,000 百万円

(但し、取得諸経費、固定資産税・都市計画税及び消費税等を除きます。)

上記取得資産の詳細等につきましては、平成 25 年 5 月 29 日付「資産の取得に関するお知らせ<肥後橋M I D ビル>」をご参照下さい。

2. 取得資産にかかる業務委託先と資産運用会社の利害関係について

本投資法人は、上記取得資産について、M I D プロパティマネジメント株式会社及びM I D ファシリティマネジメント株式会社に対して、それぞれプロパティマネジメント業務及び建物管理業務を委託します。これら委託先はいずれも、利益相反行為を排することにより本投資法人の資産運用を適切に行い、本投資法人の投資主の利益に資することを目的として資産運用会社が定める資産運用会社の社内規程であるスポンサー関係者取引規程上のスポンサー関係者に該当します。これら委託先との契約の締結にあたり、資産運用会社においては、当該規程に従い、コンプライアンス委員会による審議及び承認、投資委員会による審議及び決定、取締役会による審議及び決議を経ていきます。なお、コンプライアンス委員会及び投資委員会の構成員には、それぞれ外部専門家が含まれています。

以 上

【添付資料】

参考資料 本資産取得後のポートフォリオ一覧

参考資料

本資産取得後のポートフォリオ一覧

用途	地域	物件名称	取得価格 (百万円)	投資比率 (%) (注1)	取得日
オフィスビル	大阪圏	ツイン21(注2)	68,700	44.2	平成18年8月31日
		松下IMPビル	24,600	15.8	平成18年8月31日
		御堂筋MIDビル	8,290	5.3	平成18年8月31日 平成19年10月31日
		MIDREIT京橋ビル	2,300	1.5	平成18年8月31日
		MID今橋ビル	3,270	2.1	平成19年4月3日
		MID御堂筋瓦町ビル	2,000	1.3	平成19年5月16日
		北浜MIDビル	10,800	7.0	平成20年4月24日
		MID西本町ビル	3,550	2.3	平成20年10月30日
		肥後橋MIDビル	3,000	1.9	平成25年6月21日
	小計(9物件)		126,510	81.4	
オフィスビル以外	大阪圏	コナミスポーツクラブ京橋	2,780	1.8	平成18年8月31日
	首都圏、並びに大阪圏を除く政令指定都市及びそれに準ずる主要都市	イオンモール津田沼	26,100	16.8	平成18年8月31日
	小計(2物件)		28,880	18.6	
合計(11物件)			155,390	100.0	

(注1) 比率は小数第2位を四捨五入して記載しています。そのため、合計が100.0%にならない場合があります。

(注2) 「ツイン21」については、ツイン21及びツイン21(底地一部)を1物件として記載しています。

(注3) 「パナソニック大阪京橋ビル」については、平成25年6月21日に譲渡しています。

(注4) 本投資法人は、上記の表に記載の資産のほか、平成19年11月29日、平成20年1月30日、平成20年9月29日及び平成21年2月26日に「桜通MIDビル」の開発を行う桜通開発合同会社を営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分を取得しています。